

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和3年6月25日
【中間会計期間】	第62期中（自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日）
【会社名】	内海観光開発株式会社
【英訳名】	Nai kai kan ko kaiatsu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 泰彦
【本店の所在の場所】	岡山県玉野市宇野6丁目1番1号
【電話番号】	0863-31-3636（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 福田 眞一
【最寄りの連絡場所】	岡山県玉野市宇野6丁目1番1号
【電話番号】	0863-31-3636（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 福田 眞一
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 平成30年 至 平成31年 10月1日 3月31日	自 令和元年 至 令和2年 10月1日 3月31日	自 令和2年 至 令和3年 10月1日 3月31日	自 平成30年 至 令和元年 10月1日 9月30日	自 令和元年 至 令和2年 10月1日 9月30日
売上高 (千円)	102,558	128,773	139,418	200,419	242,976
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△1,591	1,189	8,863	△6,414	△1,017
中間(当期)純利益又は中間 (当期)純損失 (△) (千円)	△2,240	14,873	8,914	△14,424	12,452
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	3,387	3,387	3,387	3,387	3,387
純資産額 (千円)	356,895	355,685	359,628	342,461	352,363
総資産額 (千円)	606,960	650,787	597,240	580,252	577,525
1株当たり純資産額 (円)	111,599.56	114,001.63	117,180.89	108,614.38	113,592.30
1株当たり中間(当期)純利 益金額又は1株当たり中間 (当期)純損失金額 (△) (円)	△699.24	4,752.93	2,885.85	△4,514.32	3,988.43
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.8	54.7	60.2	59.0	61.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	18,978	33,703	30,059	6,789	21,441
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△5,093	△2,153	△1,998	△10,089	△10,334
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△2,805	45,837	△4,522	△7,567	△7,574
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	58,305	113,745	63,428	36,357	39,890
従業員数 (名)	18	18	20	18	19
[外平均臨時雇用人員]	[27]	[24]	[22]	[27]	[22]

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第62期中より表示方法の変更を行っており、第61期中及び第61期の主要な経営指標等について、変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1)中間財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」に記載しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当中間会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ゴルフ場事業	20（22）
不動産賃貸事業	－（－）
報告セグメント計	20（22）
合計	20（22）

（注）1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社では労働組合の結成はされておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営環境及び対処すべき課題等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

なお、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、健全経営継続のため、総資産及び自己資本比率のウォッチ、また、売上状況の把握のため、セルフプレー率、客単価の月毎のフォローアップをグラフ化し、予算との差を分析することにより、営業利益の向上を指標として安定的な成長と株主価値を高める努力を続けてまいります。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」といいます）の収束の目途が立っておらず世界経済及び日本経済への影響が不安視されるほか、直近では「COVID-19」変異型の猛威で、首都圏、関西圏、中部圏に加えて5月中旬から新たに北海道、岡山県、広島県への緊急事態宣言が適用され、まん延防止法の適用自治体の増加など一層不安感が増す中、米中貿易摩擦の継続等、先行きの不透明感が残っております。

国内ゴルフ業界は、少子高齢化、人口減少に伴うゴルフプレー人口の減少、近年の異常気象や自然災害等のリスク等がある一方で、ゴルフが「COVID-19」環境下ではレジャー活動の中でも「3密」を避けやすい屋外スポーツと注目されつつあるほか、世界的にはコロナワクチン接種率の向上、ITやIoT環境の変化も後押ししてプレースタイルやゴルファー属性、楽しみ方の多様化が進むものと見込まれます。

このような市場環境の中、当倶楽部は会員増加施策として実施してきた年次会員募集が目標の100名に達したため2021年2月1日で募集を終了致しましたが、倶楽部競技をはじめとする各種コンペへのメンバー参加増、前述の「COVID-19」フォローの影響によりビジターの大幅増加に繋がっています。

その結果、当倶楽部の当中間会計期間の入場者数は14,496人で前年同期比1,980人(15.8%)増加となり、売上高は、1人あたりの単価は若干減少(前年同期比1.6%減少)したものの、入場者数の増加が大きく寄与し、139,418千円で前年同期比10,644千円(8.3%)増加いたしました。

売上原価は83,943千円で前年同期比2,579千円(3.2%)増加となり、売上総利益は55,474千円で前年同期比8,065千円(17.0%)増加となりました。販売費及び一般管理費については、46,950千円で前年同期比441千円(0.9%)増加となり、営業利益は8,524千円(前年同期は営業利益899千円)となり、経常利益は8,863千円(前年同期は経常利益1,189千円)となりました。更に、固定資産売却益が特別利益として200千円あったため、中間純利益は8,914千円(前年同期は中間純利益14,873千円)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

ゴルフ場事業

ゴルフ場事業は、売上高は136,543千円で前年同期比10,645千円(8.4%)増加となり、セグメント利益は6,667千円(前年同期はセグメント損失956千円)となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、売上高は2,875千円で前年同期2,875千円と変わらず、セグメント利益は1,856千円(前年同期はセグメント利益1,856千円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが30,059千円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが1,998千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが4,522千円の支出となったため、前事業年度末に比べ23,538千円増加して63,428千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の収入は、30,059千円と前年同期と比べ3,644千円減少となりました。これは主に税引前中間純利益が9,063千円(前年同期比5,959千円減)と会員保証金の償還9,600千円及び流動負債の増加5,541千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は、1,998千円と前年同期に比べ155千円減少となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出については前年同期と変わらなかったが、有形固定資産の売却による収入200千円の増加によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は、4,522千円と前年同期に比べ50,360千円減少(前年同期は45,837千円の収入)となりました。これは主に前年に短期借入金による収入50,000千円の増加があったものによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社が提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しています。

b. 受注実績

当社が提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しています。

c. 販売実績

当中間会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

① 売上収入

摘要	第62期中間	
	売上高	前年同期比
グリーンフィ他	88,255千円	112.4%
会費	18,343	95.3
名義書換手数料	2,425	92.7
その他	27,519	107.7
ゴルフ場事業計	136,543	108.4
不動産賃貸料	2,875	100.0
不動産賃貸事業計	2,875	100.0
合計	139,418千円	108.3%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 入場者

摘要	第62期中間	
	入場者	前年同期比
会員	6,831人	109.0%
ビジター	7,665	122.6
合計	14,496人	115.8%

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1) 経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において判断したものであります。

①資産の部

(流動資産)

流動資産の合計は127,149千円（前事業年度は105,317千円）となり、21,831千円増加しました。

これは、現金及び預金の増加24,738千円が主な要因であります。

(固定資産)

固定資産の合計は470,091千円（前事業年度は472,208千円）となり、2,117千円減少しました。

これは、設備投資5,583千円に対して、減価償却費7,700千円が主な要因であります。

②負債の部

(流動負債)

流動負債の合計は53,856千円（前事業年度は34,585千円）となり、19,271千円増加しました。

これは、未払金4,891千円と正会員及び年次会員の年会費後期分の前受収益の増加15,519千円が主な要因であります。

(固定負債)

固定負債の合計は183,755千円（前事業年度は190,576千円）となり、6,821千円減少しました。

これは、リース債務の増加1,882千円と会員預り金の償還9,600千円が主な要因であります。

③純資産の部

純資産の合計は359,628千円（前事業年度は352,363千円）となり、7,264千円増加しました。

これは、繰越利益剰余金の増加8,914千円と自己株式の買取1,650千円が主な要因であります。

④経営成績の分析

まず当倶楽部の当中間入場者数は14,496人(前年同期12,516人)となりました。入場者数の増加の内容を分析してみますと、メンバーが6,831人で前年同期比565人(9.0%)増加、ビジターが7,665人で前年同期比1,415人(22.6%)増加となり、ビジターの増加が極めて顕著となっております。また、メンバー：ビジター比率も前年同期が50.1：49.9でほぼ半々でしたが、今期は47.1：52.9とビジター比率がアップしております。ビジターのインターネット予約受付を当期初め（2020年10月）から本格化させましたが、当中間会計期間では1,765人で、ビジター入場者数の23.0%、全体入場者数の12.2%であり、増加の大きな要因とは捉えられません。やはりこれまでの地道なコース整備、フロント・マスター室・キャディーの顧客へのサービス、各種設備の安定稼働のためのメンテナンス・定期整備などがお客様に評価され、ビジターの方のリピート率が上昇（メンバーが知り合いのビジターをお誘いする等）してきたものと考えております。

その結果、売上高は前年同期と比べ10,644千円増加(8.3%増)の139,418千円(当事業年度より不動産賃貸料収入2,875千円を営業外収益から変更を含む)、営業利益8,524千円(前年同期は営業利益899千円)、経常利益8,863千円(前年同期は経常利益1,189千円)、中間純利益8,914千円(前年同期は中間純利益14,873千円)となりました。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,200
計	4,200

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （令和3年3月31日）	提出日現在発行数（株） （令和3年6月25日）	上場金融商品取引所又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,387	3,387	該当事項なし	当社は単元株制度は採用しておりません
計	3,387	3,387	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
令和2年10月1日～ 令和3年3月31日	—	3,387	—	10,000	—	64,050

(5) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)三井E&Sホールディングス	東京都中央区築地5-6-4	300	9.7
三井金属鉱業（株）	東京都品川区大崎1-11-1	45	1.4
(株)百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	45	1.4
(株)TKK・マリン・エンタープライズ	岡山県玉野市玉4-22-12	45	1.4
(株)山鋳本社	岡山県玉野市玉原3-3-4	30	0.9
三菱マテリアル（株）	東京都千代田区大手町1-3-2	30	0.9
木村商事（株）	岡山県玉野市宇野1-19-17	30	0.9
栄吉海運（株）	岡山県玉野市日比5-10-16	30	0.9
長尾鉄工（株）	岡山県玉野市玉原3-6-2	30	0.9
(有)ランド	岡山県玉野市槌ヶ原1066-5	30	0.9
日本特殊炉材（株）	岡山県玉野市築港5-4-1	30	0.9
(株)メタルカナダ	岡山県玉野市長尾1582-12	30	0.9
計	—	675	21.9

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 318	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,069	3,069	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,387	—	—
総株主の議決権	—	3,069	—

② 【自己株式等】

令和3年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
内海観光開発株式会社	岡山県玉野市宇野6丁目1番1号	318	—	318	9.3
計	—	318	—	318	9.3

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)	就任 年月日
取締役	福田 真一	昭和27年6月8日生	令和3年3月 当社理事支配人就任（現任） 令和3年4月 当社取締役就任（現任）	(注)	3	令和3年 4月8日

(注) 令和3年4月8日開催の臨時株主総会の終結の時から令和3年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性0名（役員のうち女性の比率－％）

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和2年10月1日から令和3年3月31日まで）の中間財務諸表について、ACアーネスト監査法人による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当中間会計期間 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	91,190	115,928
商品	653	739
貯蔵品	1,131	—
未収入金	12,223	10,481
未収還付法人税等	0	—
その他	119	—
流動資産合計	105,317	127,149
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	52,872	51,424
構築物（純額）	220,110	218,341
機械及び装置（純額）	6,635	6,184
車両運搬具（純額）	579	482
工具、器具及び備品（純額）	4,280	3,888
リース資産（純額）	13,173	15,242
土地	173,840	173,840
有形固定資産合計	※1 471,492	※1 469,405
無形固定資産		
ソフトウェア	95	65
電話加入権	362	362
無形固定資産合計	457	427
投資その他の資産		
関係会社株式	0	0
破産更生債権等	240	240
その他	18	18
投資その他の資産合計	258	258
固定資産合計	472,208	470,091
資産合計	577,525	597,240

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当中間会計期間 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	5,024	5,464
未払金	9,382	14,274
未払費用	3,898	3,878
未払法人税等	296	148
未払消費税等	※3 4,805	※3 4,360
預り金	859	555
前受収益	6,049	21,568
賞与引当金	4,268	3,606
流動負債合計	34,585	53,856
固定負債		
リース債務	9,202	11,084
会員預り金	126,387	116,787
退職給付引当金	54,986	55,882
固定負債合計	190,576	183,755
負債合計	225,162	237,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	64,050	64,050
その他資本剰余金	161,390	161,390
資本剰余金合計	225,440	225,440
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	131,173	140,088
利益剰余金合計	131,173	140,088
自己株式	△14,250	△15,900
株主資本合計	352,363	359,628
純資産合計	352,363	359,628
負債純資産合計	577,525	597,240

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
売上高	128,773	139,418
売上原価	81,364	83,943
売上総利益	47,408	55,474
販売費及び一般管理費	46,509	46,950
営業利益	899	8,524
営業外収益		
受取利息	2	2
その他	363	456
営業外収益合計	366	458
営業外費用		
支払利息	68	20
その他	7	99
営業外費用合計	75	119
経常利益	1,189	8,863
特別利益		
保険差益	13,832	—
固定資産売却益	—	200
特別利益合計	13,832	200
税引前中間純利益	15,022	9,063
法人税、住民税及び事業税	148	148
中間純利益	14,873	8,914

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	64,050	161,390	225,440	118,721	118,721	△11,700
当中間期変動額							
中間純利益					14,873	14,873	
自己株式の取得							△1,650
当中間期変動額合計	—	—	—	—	14,873	14,873	△1,650
当中間期末残高	10,000	64,050	161,390	225,440	133,595	133,595	△13,350

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	342,461	342,461
当中間期変動額		
中間純利益	14,873	14,873
自己株式の取得	△1,650	△1,650
当中間期変動額合計	13,223	13,223
当中間期末残高	355,685	355,685

当中間会計期間（自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	64,050	161,390	225,440	131,173	131,173	△14,250
当中間期変動額							
中間純利益					8,914	8,914	
自己株式の取得							△1,650
当中間期変動額合計	－	－	－	－	8,914	8,914	△1,650
当中間期末残高	10,000	64,050	161,390	225,440	140,088	140,088	△15,900

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	352,363	352,363
当中間期変動額		
中間純利益	8,914	8,914
自己株式の取得	△1,650	△1,650
当中間期変動額合計	7,264	7,264
当中間期末残高	359,628	359,628

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	15,022	9,063
減価償却費	8,355	7,700
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,548	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,162	896
受取利息及び受取配当金	△2	△2
支払利息	68	20
売上債権の増減額 (△は増加)	244	1,741
固定資産売却益	—	△200
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△181	1,045
前受収益の増減額 (△は減少)	13,928	15,519
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	588	119
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△1,471	4,070
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△2,100	△9,600
小計	34,065	30,373
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	△68	△20
法人税等の支払額	△295	△295
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,703	30,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△4,800	△4,800
定期預金の払戻による収入	3,600	3,600
有形固定資産の取得による支出	△953	△998
有形固定資産の売却による収入	—	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,153	△1,998
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	50,000	—
自己株式の取得による支出	△1,650	△1,650
リース債務の返済による支出	△2,512	△2,872
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,837	△4,522
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	77,387	23,538
現金及び現金同等物の期首残高	36,357	39,890
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 113,745	※1 63,428

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

最終仕入原価法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 有価証券

① 関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間負担分を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

当社定款の事業目的に不動産事業を追加したことに伴い、従来、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました賃貸不動産に係る収益を「売上高」へ表示する方法に変更し、「販売費及び一般管理費」に表示しておりました賃貸不動産に係る費用は「売上原価」へ表示する方法に変更いたしました。

また、定款の変更を契機に固定資産税の計上区分を見直し、従来、「販売費及び一般管理費」に計上しておりました固定資産税を「売上原価」へ表示する方法に変更いたしました。

この結果、前中間会計期間の中間損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた不動産賃貸料2,875千円は「売上高」2,875千円、「販売費及び一般管理費」に表示していた租税公課1,833千円は「売上原価」1,833千円として組み替えております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当中間会計期間 (令和3年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	795,223千円	802,893千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当中間会計期間 (令和3年3月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	100,000	100,000

※ 3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
有形固定資産	8,325千円	7,670千円
無形固定資産	30	30

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式	3,387	—	—	3,387
合計	3,387	—	—	3,387

2.自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式(注)	234	33	—	267

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加33株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であります。

当中間会計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式	3,387	—	—	3,387
合計	3,387	—	—	3,387

2.自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式(注)	285	33	—	318

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加33株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金	166,245千円	115,928千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△52,500	△52,500
現金及び現金同等物	113,745	63,428

(リース取引関係)

前事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、給水除鉄、マンガン濾過装置ユニット(機械及び装置)、芝刈機(車両運搬具)及び自動精算機(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当中間会計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、給水除鉄、マンガン濾過装置ユニット(機械及び装置)、芝刈機、ミニホイールローダ(車両運搬具)及び自動精算機(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度(令和2年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

令和2年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	91,190	91,190	—
(2) 未収入金	12,223	12,223	—
(3) 破産更生債権等	240	240	—
資産計	103,654	103,654	—
(1) 未払金	9,382	9,382	—
(2) 未払費用	3,898	3,898	—
(3) 未払消費税等	4,805	4,805	—
(4) リース債務	14,227	14,227	—
負債計	32,313	32,313	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、未収入金、未払金、未払費用、未払消費税等

これらの時価は、すべて短期であり帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

③リース債務

リース債務の時価については、支払利子込み法により算定していることから、当該帳簿価額によっております。

当中間会計期間（令和３年３月31日）

金融商品の時価等に関する事項

令和３年３月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	115,928	115,928	—
(2) 未収入金	10,481	10,481	—
(3) 破産更生債権等	240	240	—
資産計	126,650	126,650	—
(1) 未払金	14,274	14,274	—
(2) 未払費用	3,878	3,878	—
(3) 未払消費税等	4,360	4,360	—
(4) リース債務	16,549	16,549	—
負債計	39,062	39,062	—

（注１） 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、未収入金、未払金、未払費用、未払消費税等

これらの時価は、すべて短期であり帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて時価としております。

③リース債務

リース債務の時価については、支払利子込み法により算定していることから、当該帳簿価額によっております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日)

賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円)			当期末の時価 (千円)
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
土地	119,436	—	119,436	207,949
合計	119,436	—	119,436	207,949

(注1) 当期末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

当中間会計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間貸借対照表日における時価に前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び当中間会計期間における主な変動並びに中間貸借対照表日における時価及び当該時価の算定方法は、省略しております。

(持分法損益等)

1. 関連会社に対する投資に関する事項

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当中間会計期間 (令和3年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	50,000千円	50,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	—	—
	前中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	—	—

(注1) 表中の「関連会社に対する投資の金額」は、備忘価額まで減損処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業ごとの包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業種別セグメントから構成されており、「ゴルフ場事業」及び「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

当中間会計期間より、定款を変更し不動産賃貸事業を会社の目的に追加したことに伴い、報告セグメントを従来の「ゴルフ場事業」の1区分から、「ゴルフ場事業」及び「不動産賃貸事業」の2区分に変更しております。

なお、前中間会計期間のセグメント情報は、当中間会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「ゴルフ場事業」は、ゴルフ場利用に伴うサービスの提供をしております。

「不動産賃貸事業」は、所有する土地を賃貸するサービスの提供をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	ゴルフ場事業	不動産賃貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	125,898	2,875	128,773
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	125,898	2,875	128,773
セグメント利益又は損失（△）	△956	1,856	899
セグメント資産	531,350	119,436	650,787
その他の項目			
減価償却費	8,355	—	8,355

当中間会計期間（自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	ゴルフ場事業	不動産賃貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	136,543	2,875	139,418
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	136,543	2,875	139,418
セグメント利益	6,667	1,856	8,524
セグメント資産	477,803	119,436	597,240
その他の項目			
減価償却費	7,700	—	7,700

4. 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
セグメント売上高、利益、資産、その他の項目(減価償却費)は、貸借対照表及び損益計算書の売上高、利益、資産、その他の項目(減価償却費)と一致しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年9月30日)	当中間会計期間 (令和3年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	113,592.30円	117,180.89円

	前中間会計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和2年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	4,752.93円	2,885.85円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額	14,873千円	8,914千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る中間純利益金額	14,873千円	8,914千円
普通株式の期中平均株式数	3,129株	3,089株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第61期（自 令和元年10月1日 至 令和2年9月30日）

令和2年12月24日に中国財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年6月11日

内海観光開発株式会社

取締役会 御中

ACアーネスト監査法人
岡山県岡山市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 和田 治 郎

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 浩 二

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内海観光開発株式会社の令和2年10月1日から令和3年9月30日までの第62期事業年度の中間会計期間（令和2年10月1日から令和3年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、内海観光開発株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和2年10月1日から令和3年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。